

平成29年度

公立中学校夜間学級設置検討委員会報告書

平成30年3月26日

公立中学校夜間学級設置検討委員会

Ⅰ 調査研究の取組

1 検討委員会の開催

(1) 第1回 平成29年11月22日(水) 10:00~12:00

○趣 旨:「第2期高知県教育振興基本計画」における取組の強化に加え、教育機会確保法の制定により、全ての地方公共団体は夜間中学等における就学の機会の提供等の必要な措置を講ずるものとされたことを受け、本県における公立中学校夜間学級の設置に係る現状及び課題、需要の把握、運営体制等必要な事項について専門的な知見を踏まえ検討する。

○参加者(9名)

- 委員長:柳林 信彦(高知大学教育学部学校教育教員養成課程教育科学コース准教授)
 副委員長:時久 恵子(香美市教育長)
 委員:戸田 雅威(一般財団法人高知県人権教育研究協議会会長)
 伊藤 正孝(高知県立高知東高等学校長)
 刈谷 好孝(高知市立三里中学校長)
 川北 恭弘(高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会会長)
 弘瀬 健一郎(高知市教育委員会教育次長)
 藤中 雄輔(高知県教育次長)
 永野 隆史(高知県教育次長)

○内 容

- ①事業説明:「公立中学校夜間学級設置検討委員会」について
- ②委員長・副委員長選任
- ③事務局から:「夜間中学」についての説明、視察報告等
- ④協議

①「夜間中学」とは

発言者	意見の概要
委員	○各県で夜間中学の設置や運営の実際、あるいは在籍生徒の状況は違うと思うが、夜間中学に在籍する不登校の方の割合や高等学校等への進学者の状況はどのようになっているのか。また、若年者と高齢者といった年齢層の違う在学生同士の交流等について、どのような状況であるか。
事務局	◆不登校の方の夜間中学の在籍割合については数値的なデータとして明確なものはない。ただ、資料2の事例から、多くはないと思われる。先月、視察に行った東京都の中学校では、不登校の方は1名であった。また、その中学校では、修了後は高等学校への進学、就労の割合が半々であった。年齢層の違う在学生同士の交流について、運動会などの行事には、年代、国籍を問わず参加している。給食を全学級で一緒にとる学校もある。
委員	○日本の制度の場合、不登校で学校へ行かなくても中学校卒業となると思う。夜間中学に在籍する人の中に10代の義務教育未修了という方がいるのか。
事務局	◆国勢調査における回答者1,016名の年代別の内訳は明確ではない。ただ、戦後の混乱期に様々な事情により学校へ行けなかった方は、義務教育を受けることができない

事務局	<p>かったわけだが、そのような人数は相当数いる状況。</p> <p>一方、現在の制度下では、不登校の生徒はいろいろな形で義務教育段階の修了証書をもっているわけで、このことを踏まえると1,016名については主に高齢の方になると思われる。10代の義務教育未修了者は明確ではないが、あったとしても極少数人数であると考えられる。</p>
委員長	<p>◆国勢調査における「義務教育未就学者」とは、「小学校に在学したことのない者又は小学校を中途退学した者の人数」のこと。「小学校卒業後に中学校に入学しなかった者」や「中学校を中退した者」の数は含まれていないため、実際にはもう少し多くの方が義務教育の段階で学校へ行けていないと考えられる。</p> <p>○次回までに国勢調査の項目を確認し、高知県における夜間中学のターゲットがどのような人たちにあるのか、明らかにしてほしい。</p>

②「自主夜間中学」について

発言者	意見の概要
委員	○高知県内の自主夜間中学や識字講座等の状況について、県は情報として持っているのか。
事務局	◆関係市町に聞き取りを行っている。
委員	○その聞き取った内容には、不登校などの情報は入っているか。
事務局	◆例えば、朝倉自主夜間中学の場合、不登校学齢生徒が6名、既卒者で入学を希望した方が6名と聞いている。
委員	○朝倉の自主夜間中学は、平成8年に、地域住民の「中学校で勉強したい」という声から始まったもので、平成10年4月に自主夜間中学として設立した。公設民営として運営しており、一般の中学校のように教員が教えているというものではない。「夜間中学で勉強したい」という生徒がいれば受け入れる、とのスタンスで運営している。
委員	○朝倉自主夜間中学を設置したのは高知市で、運営しているのが民間ということか。
委員	○夜間中学が不登校の子どもの居場所にもなっているので、施設その他は行政が支援している。ただ、不登校の子どもに対しては、適応指導教室が位置付けられているところもある。
委員長	○視察に行かれた時の資料など、さらに説明できるものがあれば提供してほしい。

③「生徒の状況」「学び直し」について

発言者	意見の概要
委員	○資料にある4校の夜間中学の事例では、各校に10歳代の生徒がいるが、そのほとんどは外国籍の方ということでしょうか。学齢の中学生は、居住地における当該中学校に在籍していれば卒業時に卒業証書を渡すので、夜間中学へ通えば重複して卒業証書を得ようということになるのか。中学校の課程を修了した者は、定時制・全日制の試験を受けることができるはずであり、このようなことから、夜間中学に通う日本国籍の10歳代の生徒はどのような意志をもって在籍しているのか。あるいは、新たに中学校の卒業証書はいらないが、もう一度中学校の勉強をしたいということなのか。再調査をしてほしい。
事務局	◆文花中学校では、10歳代で中学校を卒業していない生徒はほぼ外国籍である。日本国籍の方1名は、不登校で学び直しに来ているとのこと。
委員	○学び直しに対するニーズに対応することも夜間中学の設置に関して大事な方向性の1つになる。文花中学校では学び直しが可能ということか。
事務局	◆そういうことである。
委員長	○様々な理由で小学校や中学校で十分学ぶことができなかつた方が、「大人になっても

	<p>っと勉強したいことがあった」と夜間中学へ通い、よく頑張ったと卒業証書をもたらすのは、本人のやる気につながるし、次のステップに向かうためには良いことである。視察の際にはいろいろな角度から教育委員会や学校に聞き取りを行ってほしい。また、夜間中学に来る人たちの学びをどのように充実させ、次へのステップとするか、ということが重要なので、その工夫に関する部分も調査してきてほしい。</p>
--	--

④東京都墨田区立文花中学校夜間学級への視察報告について

発言者	意見の概要
委員長	○夜間中学は、多様な背景を持ち、いろいろなニーズを持っている人が入学する学校、との認識を持っておく必要がある。内容的な側面と制度的な側面から状況をつかむことが必要。
委員	○視察校での10歳代の生徒は15歳以上か。
事務局	◆年齢までは把握していないが、前述の資料等から15歳以上との認識である。
委員	○日本語学級で学ぶことができるのは1年間とのことだが、3年間で卒業となると、1年間で必要な全ての内容を習得することに無理があるように思う。そのことについての話は、学校からあったか。
事務局	◆日本語学級で1年間学んだからといっても、すぐに日本語を十分に話せるかと言うと難しいところもある。その後、5つの習熟度別のクラスのどれかに入学することになる。いずれにしても、実態に応じた配慮は必要と考える。就学の期間は基本3年で、状況によって延長される。
委員	○日本語学級は1年間とのことだが、第1学年の在籍がゼロである。第2学年の日本語学級の方は1年目ということか。どのような入り方で、どのような学びの中で卒業していくのか。また、第3学年の日本語学級の生徒は第3学年から入ってきた生徒なのか。
事務局	◆入学時に面談をして、個々の学力を把握(国・数の調査)したうえでの入学なので、入学時に「どの学年になるのか」を判断し、振り分けている。全ての生徒が第1学年から入るわけではない。
委員	○1年で卒業もできるということか。
事務局	◆その人には第何学年の学びが必要か、を判断するので、第3学年で入学すれば1年間学習したら卒業する。
委員	○年数ではなく、学力に合った期間ということか。
事務局	◆そうなる。また、基本的に公立の中学校なので、当該学年の教科書が配付される。
事務局	◆入学にあたっては、前所属の市区町村教育委員会に、どこまで学んでいるか、問合せをする。回答が返ってくる場合と、わからない場合がある。わからない場合は、本人との面談を通して判断する。
委員長	○面談で何を聞くのか、教育課程はどうするのか、視察を通して聞いてきてほしい。

(2) 第2回 平成30年1月26日(金) 9:10~12:00

○趣 旨： 第1回公立中学校夜間学級設置検討委員会における検討内容を踏まえ、講師による講話から「夜間中学」への一層の理解を深めるとともに、視察等で得た情報、他県での実践・運営事例を共有することで、今後の本県における公立中学校夜間学級の設置に係る現状や課題等必要な事項についての検討につなげる。

○参加者(8名)

- 委員長：柳林 信彦 (高知大学教育学部学校教育教員養成課程教育科学コース准教授)
- 委員：戸田 雅威 (一般財団法人高知県人権教育研究協議会会長)
- 伊藤 正孝 (高知県立高知東高等学校長)
- 刈谷 好孝 (高知市立三里中学校長)
- 川北 恭弘 (高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会会長)
- 弘瀬 健一郎 (高知市教育委員会教育次長)
- 藤中 雄輔 (高知県教育次長)
- 永野 隆史 (高知県教育次長)

○内 容

- ①講話：「人はなぜ学ぶのか～昼と夜の学びを結ぶ実践を通して見えてきたこと～」
国立大学法人 京都教育大学教育支援センター 教授 岡田 敏之 氏
- ②報告：全国夜間中学校研究大会及び県外視察について報告
- ③協議

①昼間部と夜間部の状況(洛友中学校における事例)について

発言者	意見の概要
委員 岡田氏	○洛友中学校の昼間部の生徒は学齢期の生徒ばかりなのか。 ◆そうである。
委員 岡田氏	○洛友中学校は、京都市全域から希望する生徒が集まっているのか。 ◆不登校相談支援センターに学校や保護者が相談に来る。そこで、教育支援センターに通う方がよいのか、区域外通学がよいのか、別室でスクールカウンセラーが関わる方がよいのか、夜間中学校に転校するのがよいのかなど様々な選択肢が提示される。そして、実際に洛友中学に行くとなれば1度体験入学をしてもらう。
委員 岡田氏	○各市町村の教育研究所が様々な支援をしながら不登校の子どもたちに対応している。その教育研究所と情報交換等、連携をしないといけないが、教育研究所にすら来られない状況の子どもたちもいる。そうした場合はどのようにしているのか。 ◆相談活動の中で、その生徒にとって一番良い方法を親や本人と一緒に考えている。
委員 岡田氏	○判断としては、教育研究所へ通う状態と別室登校できる状態が境目か。 ◆自分の学校の別室登校という状態なら、まだ学校復帰できる可能性が高い。自分の学校の別室にさえ行くこともできない生徒は、思い切って転校という方法も考える。
委員 岡田氏	○夜間部は外国籍や海外の方が多いいのか。 ◆多い。昔は日本語が話せる方が多かったが、今は日本語さえ話せない方も多く在籍する。また、不登校の既卒者が2人、様々な理由でほとんど学校に行っていないのに中学校を卒業した形式卒業者の方が2人在籍する。
委員 岡田氏	○昼間部と夜間部に分かれているが、教職員はその両方に勤務しているのか。 ◆両方の人もある。昼間部だけや夜間部だけの人もある。最初は完全に別々だった。昼間部と夜間部の生徒の実態が違うから無理という意見があったが、この学校の開

	校理念に沿って、とにかく何らかの形でお互いの教職員がかかわり合っていくようにした。お互い生徒の話を介しながら、大変さや嬉しさを共有している。
--	--

②不登校生徒の受け入れについて

発言者	意見の概要
委員 岡田氏	<p>○不登校の子どもの受け皿の1つとして夜間中学があるということは、学ぶ側の子どもたちからいうと素敵なシステムである。しかし、学校が安易に夜間中学に子どもを預けるということになってしまう危険性もある。</p> <p>◆教員の中から「不登校になっているから教育支援センターにお願いする」とか「夜間中学に転校させたらいい」という意見が出てくるケースもある。このような場合、京都市教育委員会では、該当校に対して「どれだけ学校や教師が汗をかいているか」を基準に、不登校の生徒のために他にまだできることはないか考えるように指導・助言をしている。それが教育委員会の仕事でもある。</p>

③就学年限について

発言者	意見の概要
委員 岡田氏	<p>○就学年限が各県でバラバラ。これはどういうことか。</p> <p>◆それぞれの夜間中学に成り立ちがあり、洛友中学校は、教育委員会が主導でつくった学校。就学年限は6年。外国籍の方の中には小学校にも行ってない人も多いので、それも含めたら6年間というのが行政・自治体の考え方であった。</p>

④昼間部と夜間部におけるニーズとシステムの違いについて

発言者	意見の概要
委員長 岡田氏	<p>○昼間部に不登校を克服しようとする生徒がおり、夜間部には学び直しや義務教育を修了できなかった方たちがいるということであった。ただ、例えば、生活リズムが崩れている不登校の子どもたちが夜間部に行きたいというニーズがあったり、あるいは夜間に就労している高齢者の方は、昼間部の方が学びやすいというニーズがあったりする場合もあると思うが、そのときはどうするのか。</p> <p>◆学齢期の不登校の生徒は昼間部に、学び直しを希望する方は夜間部に通うケースが多いということ。</p>
委員長 岡田氏	<p>○昼間部と夜間部で抱える課題が違うし、学力・進度も違う。昼間部の生徒は、高校進学を目指したいという生徒もいると思う。そうなると、教材等、昼間部と夜間部の両方を併せて教えるのはハードルが高いと思う。</p> <p>◆とても大変だが、一部の先生には昼間部と夜間部の両方を担当してもらっている。</p>
委員長 岡田氏	<p>○夜間部の方たちは、平均何年で卒業するのか。</p> <p>◆中学校なので原則3年。でも、3年時に来年はどうするかを聞き、希望すれば中3を繰り返してもよいことにしている。ただし、6年まで。フィリピンの生徒は、1年で卒業して高校へ進学した。</p>
委員長 岡田氏	<p>○個別の状況を見て、校長の判断で入学や卒業を決めているということか。</p> <p>◆そうである。</p>

⑤給食の制度について

発言者	意見の概要
委員 岡田氏	○給食の件について、京都はセンター方式ということだが、大阪は補食方式という形とのこと。高知県において、県が設置する場合もあるということなども含めて考えると、補食の場合や給食の場合など、いろいろなパターンを考えないといけない。 ◆大阪では、ずっとコッペパンと牛乳の補食をしていたが、前知事の時に財政面で打ち切られた。生徒の中には、夕方まで仕事をしておいて、夕食も摂らずに登校して学習に臨む者もいる。そうすると、22時頃、遅い夕食を摂ることになる。健康面を考えると、給食や補食は必要と考える。自治体の財政面を踏まえながら考えてほしい。

⑥市町村間の経費負担について

発言者	意見の概要
委員長 岡田氏	○視察をした奈良県の春日中学校は、他市町村から入学した場合、人数割りで費用を市町村から出してもらい個人の通学費を無料にしているという。校区外から通学する生徒に対して交通費等はどのように対応しているか。 ◆京都市は、通学費は個人負担。特別活動費等の諸費は負担してもらっている。ただし、生活保護・就学援助の生徒は免除。

⑦教育課程等について

発言者	意見の概要
事務局 岡田氏	◆夜間中学に通う方のニーズが違う。高齢の方は、文字を習いたい、いわゆる識字という意識が強い。一方、不登校の生徒は高校へ進学するにはどうしたらよいかという意識。その違いによってカリキュラムの問題が出てくると思う。学校の教員の努力でクリアできる部分もあると思うが、最終的に中学校卒業という卒業証書もらうには、どのような条件があるのか。
事務局 岡田氏 委員長 岡田氏	◆識字で学ぶ方は、6年かかる。どこまで達成できたかは、個によって様々。できるだけ卒業できるように、6年間の目標をもってやっている。自宅でも毎日学習できるよう、計画についてのアドバイスをしている。 ◆中学校の教育課程を修了した卒業証書なのか。 ◆中学校の卒業証書である。 ○指導要録も書くのか。 ◆記録事項として担任が記入し、抄本を高校へ送る。京都市は、6年間を見通して電子化している。

⑧既卒の方への対応について

発言者	意見の概要
委員 岡田氏	○既卒の方の学び直しのニーズはどうか。 ◆目標は、3年間で卒業してもらいたいこと。しかし、既卒生徒も希望すれば6年間在籍することができる。その中で学び直してもらい、高校に行くことができるくらいの学力まで引き上げる。なお、京都府立に不登校生徒が通う昼間定時制ができた。来年度は、京都市において洛友中学校の昼間部の生徒や夜間部の生徒が延長線上として行けるような学校をつくる予定。
委員 岡田氏	○今まではなかったのか。 ◆昼間定時制はなかった。単位制の学校だった。

⑨教育委員会の役割について

発言者	意見の概要
委員	○各県・各自治体の持っている資産、文化、バリエーションによって夜間中学が計画されるということか。
岡田氏	◆京都では、他の中学校から洛友中学校へ行きたいとなった時、京都市教育委員会が責任を持って入学の可否を判断する。しかし、県立夜間中学のような場合、市町村側からは「受け入れてくれるだろう」、県教委は「設置したが受入れを拒否する」というような話が出てくるかもしれないが。
委員	○緻密なアセスメントや指導があって初めて夜間中学へ入れるということか。そのアプローチがなかなかわからない。
岡田氏	◆学校が今できることを全てやり尽くしたのか、ということが大事。そうでないと、学校が夜間中学に丸投げになってしまう。

~7

(3) 第3回 平成30年2月8日(木) 9:00~12:00

○趣 旨:「夜間中学」の設置に関するアンケートの結果を基に意見交換を行い、設置について協議・検討を行う。

○参加者(7名)

委員長:柳林 信彦(高知大学教育学部学校教育教員養成課程教育科学コース准教授)

委員:戸田 雅威(一般財団法人高知県人権教育研究協議会会長)

伊藤 正孝(高知県立高知東高等学校長)

川北 恭弘(高知県保幼小中高PTA連合体連絡協議会会長)

弘瀬 健一郎(高知市教育委員会教育次長)

藤中 雄輔(高知県教育次長)

永野 隆史(高知県教育次長)

○内 容

①報告:「夜間中学」の設置に関するアンケート調査の結果について

②意見交換:設置に係る協議

③文部科学省から:「夜間中学における就学機会の提供推進」事業について

文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課

教育制度改革室義務教育改革係専門職 上久保 秀樹 氏

④協議答

①「『夜間中学』があったらよいと思いますか」に関連する結果について

発言者	意見の概要
委員長	○事務局から、「夜間中学に通いたいと思う」という方が344名いるとの報告があった。このことについて委員の皆さんからご意見やご質問をいただきたい。
委員	○事務職のまとめの中に、「17,000枚のリーフレットを作成・配付したところ、8割近い県民が夜間中学の設置を要望している」とある。しかし、回答した県民は無作為ではなく、市役所等に設置しているものを自ら持っていった方。ある程度関心が高い方はず。したがって、「県民の8割がそう考えている」という表現にならないと思う。
委員	○「10歳代、20歳代、60歳代」のニーズが多かったという結果になっているが、本当にそうか。
事務局	◆30歳代~50歳代の方は、「実際に設置をした方がいいと思う」と回答しているが、実際自分が通いたいとは思っていない。ご家族や周辺の方の学習の機会をつくるという思いで書かれたのかもしれない。
委員長	○回答者の7割以上が行きたいと考え、回答者の8割が設置を要望しているということ。高知県にいろんな教育の機会の保証があっているのではないかとすることで賛成を示すもの。一方で、「行きたいと思う方は実数で300人以上。多くの方が夜間中学に行きたいと思っている」という書きぶりにする、あるいは、「調査に協力した方の中にも夜間中学に行きたいと思う方は300人以上いる」という表現はどうか。
委員長	○ここでは、高校を受験したい人と中学校の内容を学びたい人と細かく解釈する必要はないのではないか。「夜間中学校に期待すること」という設問に対して、多くの方が「中学の勉強をしたいと思っている」ということ。その中に、十分学ぶことができなかつた人もいて、読み書きの修得をしたいという人もいるだろうし、高校へ進学するための学力を身に付けたいという人もいるだろうということが、アンケート調査で分かる」とまとめればよいのではないか。

②外国語版のアンケート回答に関する結果について

発言者	意見の概要
委員長	○外国語版のアンケート回答状況については、全体で何名いて、そのうちの何名が「夜間中学に通ってみたい」と回答しているのかをわかりやすく表記して頂きたい。
事務局	◆再度、アンケートを詳細に分析する。

③設置検討委員会として結果の捉え方について

発言者	意見の概要
委員	○アンケートから分かる県民の夜間中学設置のニーズに対して当設置委員会としてどのように考え、答申するか。昭和25年ぐらいに57万5千人の不登校があったが、今は少子化の中で12万。しかし、高知県の不登校は、全国のワーストの方から数えた方が早い。一方、80年代の荒れた時代の子もたちが今、40歳代から50歳代。この世代の人が夜間中学に通ってみたいと考えているということは、この方たちが受けてきたこれまでの教育の在り方にも警鐘を鳴らしていると考え。そういう側面からも教育全体について考えていく必要もある。ニーズがあるから「夜間中学を設置する」という話だけで済ませてはいけない。
委員長	○アンケート調査は、一部を切り取った感じで見えてくるものである。表の読み方、示し方など、どのように読み取っていけばよいのかをいろいろご意見をいただきたい。
委員	○アンケートに回答してくださった方が「夜間中学に期待することは何か」を選ぶときに、自分の考えに近いところに丸をしたはず。したがって、この数字だけでは正確なことは見えてこない。
委員	○自由記述に意見を書いた方の意見をしっかり受け止めてあげてほしい。

④多様なニーズの把握について

発言者	意見の概要
委員	○ニーズとしては、60歳以上の方が少なく、40、50歳代が多いということ。これをどのように解釈すればいいのか。
事務局	◆このアンケート調査は、夜間中学についてまず知ってもらおうということから始めた。さらに対象をしばって、今後、本当のニーズを聞き取ることが必要。
委員長	○夜間中学を具体化する過程においては、県民の方のニーズに最も合った形にしたいと考える。P5・P6の表の違いをどう見るか、また、市町村によってもメインターゲットになる年齢層が少しずつずれているのをどのように捉えるのか。どういった教育課程にするのかといった問題を再考する必要がある。また、メインとなるニーズを掘り起こしていくことも考えないといけない。
委員	○各市町村には教育研究所があり、不登校の生徒や何らかの課題のある児童生徒には非常に手厚く支援してくれている。また、定時制、通信制の高等学校は、生徒等にも卒業につなげるように手厚く指導している。時代の変化に伴って多様な生徒を受け入れている。不登校への対応についてはこのようなところをもっとPRしていかなければならない。不登校生徒を全て夜間中学が引き受けるという考えにはならない。
委員長	○アンケートの見せ方について意見はないか。
委員	○英語・中国語版の5通。問い5でどこに丸をつけていたか。
事務局	◆2名はその他。1名は、読み書き。あと2名については確認する。
委員長	○全国では、外国籍の方は、日本語をきちんと学びたい、高齢者の方で義務教育未就学で中学校の内容を学びたい、不登校で学びたいという3つぐらいの傾向。どういうニーズがあるかを、ターゲットをしばらくうえて傾向を分析したらどうか。

委員	○親としては、夜間中学も含め、学校に「行ってもらいたい」と思うが、本人次第。不登校の状態の子どもは表面的には率先して学ぼうという回答にはならないから、彼らの心の中の声を聞くことについて、もう一工夫ほしい。
委員	○自由記述欄を他の属性と加味して分析。問い3で思うと答え問い4で思うと答えてない方がいる。さらに分析を。

⑤高知県の夜間中学設置に関する意見について

発言者	意見の概要
委員長 委員	○高知県において夜間中学設置をどのように考えるのか、本検討委員としてご意見を。 ○戸波識字学級での話。小4の分数の宿題を見てあげられないから「恥ずかしい」といった母親がいた。病院で開閉の漢字が分からず、エレベーターの操作ができなかったと報告された人もいた。ニーズは違っても字を学ぶことは必要と感じた。識字学級が減少している現状を見た時に、10代の子たちの学びたいという思いを早急に受け入れるべき。
委員長 委員	○一定以上のニーズあり、設置する方向で。 ○17,000通がどれだけ、県民にひびくか心配していた。回答として1,200通いただけ。一人でも学びたいと言った人たちがいる限り、行政側も努力が必要。設置まであまり時間をおいてもいけない。サポステ、市町村の不登校対策も充実している。その中で、夜間学級がどういう機能をもちどう人たちに学習の機会を提供できるかはきちんと精査していく必要がある。
委員	○保護者として、子どもの学びたいという気持ちを断ち切ることが怖い。県外はなぜ検討委員会まで立ち上げ、夜間中学設置をやめたのか、きちんとした分析をし、1本の柱を早急に出してほしい。
委員長	○県民に対して、配付の7%の回答、そのうちの8割が「必要」と回答したことには重みがある。今回は、最終的な方針決定に。アンケート調査の結果から、高知市以外の方々も夜間中学について関心があり、絶対的なニーズがあることが分かった。一人でも希望があれば、学びたい気持ちを保証するべきで、「設置することが望ましい」という確認でまとめたい。

⑥今後の検討への意見について

発言者	意見の概要
委員 委員	○答申とすれば「設置が望ましい」という方向で考えたいと思う。 ○「県立も可能」(第1回)とあったが、県教委で検討となれば、市町村での設置にはならないのではないが。県全体から回答があって、あらゆる市町村にニーズがある状況であれば、各市町村や要所要所に設置することが必要。昼間なら高知市や安芸市でも通学可能。しかし、夜間となると郡部の方は、高知市に出てこいというのでは通えなくなる。市町村合同での設置等も考えることが必要。 不登校になった場合、安易に「あそこへ行け」という考え方があったという話を聞いた。京都市は、京都市の教育委員会がフィルターをかけ、各学校で最善を尽くしても厳しい状況になった時に夜間中学をすすめたというのを聞いた。 不登校生徒がいるから、夜間中学をつくるというのは方向性としてはおかしく、逆行するのではないか。市町村には支援機関があり、きめ細かくやるには市町村でやるほうがよい。不登校をイメージをした時、教育研究所がある。不登校対応においては、少人数指導やきめ細かい対応を求められるが、夜間だからそのような対応ができて通学が可能というものではない。不登校の子どもたちに合った学習、生活環境を考える必要がある。
委員長	○夜間中学を県立で設置するのであれば、市町村ときちんと連携を行うこと。市町村立で設置するとしても、他の市町村との連携が必要。どういう設置の仕方にするか

	<p>は、行政的な政策上の決定となる。一人一人が自らの学びが保証される形を考えた上での設置方針を考えてほしい。</p>
<p>委員 委員長</p>	<p>○市町村に夜間学級の設置を促すのも、県の施策の1つだと思う。 ○対象をどこにおくかを含め、具体的な計画は、慎重に検討をしてということになる。十分な配慮をしたうえで設置計画は作成されなければならない。昼間部をつくるのか夜間部だけにするのか、あるいは不登校の子どもたちをどこまでターゲットにするのか、中学校で十分に学べなかった大人を対象にするのか、どこから始めるのか、いろいろと考えることが必要。</p>
<p>委員</p>	<p>○不登校に絞った話ではなくて、学べてない人たちが存在し、学べる環境が整ってないという現状をどう受け止めるかということが大事。</p>
<p>委員 委員長</p>	<p>○予備校みたいな学習ではなく、学びの本質を大事にしてほしい。 ○教育的な人間関係の中で出会い、友達ができることで育つ。そういった物理的・人的環境も含めて夜間中学校の設置を考えていただきたい。</p>

(4) 第4回 平成30年2月20日(火) 10:00~12:00

○趣旨：本年度の「夜間中学」の設置に係る本設置検討委員会の協議のまとめを行うとともに、来年度の方向性を協議・検討する。

○参加者(8名)

委員長：柳林 信彦(高知大学教育学部学校教育教員養成課程教育科学コース准教授)

副委員長：時久 恵子(香美市教育長)

委員：戸田 雅威(一般財団法人高知県人権教育研究協議会会長)

伊藤 正孝(高知県立高知東高等学校長)

刈谷 好孝(高知市立三里中学校長)

弘瀬 健一郎(高知市教育委員会教育次長)

藤中 雄輔(高知県教育次長)

永野 隆史(高知県教育次長)

○内容

①報告：平成29年度公立中学校夜間学級設置検討委員会報告書

②協議：設置について

③まとめ：平成29年度設置検討委員会としての提言

①設置についての確認

発言者	意見の概要
委員長	○第3回の協議では、「夜間中学を設置することが望ましい」との意見で一致したと捉えている。今回はそれを前提として、具体的な内容について協議をしていく。

②設置主体について

発言者	意見の概要
委員長	○設置主体については、前回の協議において、県と市町村の両方を視野に入れて検討を進めた方がよいとの意見があった。そこで、本設置検討委員会のまとめとしては、「中学校であるため、基本的には市町村立とすることが望ましい。もっとも、法律により県立としての設置も可能となっていること、また、複数設置の可能性も鑑み、県立と市町村立、両方の面からの検討が必要」としてはどうか。
委員	○夜間中学を「誰が設置するか」だけではなく、「誰がどのような責任を持つか」ということも大事である。県、市町村のいずれが設置するとしても、双方が主体性を持ち考えなければならない。県民から「学びたい」「学ぶ機会が欲しい」と望む声が多くある。この声に応えるためにも、県も市町村も、しっかりと協議を深める必要がある。
副委員長	○学びたいとの思いを持っている人が高知県内にたくさんいることから、学びの場は各地にあると良い。そのような意味で、各市町村が設置できれば良いのだが、ただ、予算の確保等、困難も生じると思われる。
委員	○各市町村教育長に夜間中学についての理解を図らなければ、本設置検討委員会の協議のまとめを発信しても表面的なもので終わってしまう。各市町村の役割等を報告書に明記して周知していくことが大事であろう。
委員	○「県と市町村は十分に協議を行う必要がある」との認識が大変重要である。市町村の教育長会など、協議ができる場において県としての考えや思いを説明したり、アンケート調査の結果を伝えたりする必要がある。
副委員長	○視察した夜間中学では、外国籍の方や様々な年齢の方など多くの生徒が共に音楽の授業を受けていた。楽しそうに歌う姿に、夜間中学において豊かな学習が展開され

副委員長	<p>ているという感動を覚えた。書いたり考えたりすることがうれしくて仕方ないという状況を、高知県でも実現しなければならない。</p> <p>○近年は高知県にも外国の方が増えてきた。日本語を学びたいという外国の方、また、学問の基本から学び直しをしたいという人も本県にも存在する。そうした方たちのためにも学びの場が必要である。</p> <p>ただ、視察を通して感じたのは、夜間中学は昼間の学校との共有ではなく、専用の校舎が必要だということである。既存の教室を活用するということになれば、県立学校、あるいは市町村立の中学校の施設内に設置することも可能であるが、実際には、必要な設備や条件、環境などいろいろな課題が出てくると思われる。</p>
委員長	<p>○まとめとしては、「中学校であることを鑑みると、基本的には市町村が設置することが望ましい。ただ、平成28年12月7日に成立した『義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律』により、県立での設置も可能となっている。このことから、市町村による設置、県による設置、両方の場合を見据えて県と市町村が相互に当事者としての主体性を持ちながら、十分に協議を行う必要がある」ということでよいか。</p> <p>また、協議の際には、県教育委員会がイニシアティブをとらなければ進まないと思われる。そのことを加筆してはどうか。</p>

③設置場所について

発言者	意見の概要
委員長	<p>○設置場所について、「アンケート調査の結果、設置を希望する回答者が高知市に最も多いことから、まずは高知市に設置することが望ましい。ただし、県内の多くの市町村からも設置を希望する声があるため、将来的には複数設置も検討する必要がある」としてはどうか。</p>
副委員長	<p>○学び直しを希望する人の中には高齢の方も多く、この方たちが学校へ通うためには、学びの場が各地になれば困る。学びの場が各地にあれば、多くの人々の学びが実現する。</p>
委員	<p>○夜間中学の場合、通学に関する課題がある。例えば、遠方から通う場合、仕事を終えてからでは始業時間に間に合わなかったり、終業時刻によっては、帰りの公共交通機関がないといった問題が生じる可能性がある。そのため、身近な場所に学校があることが望まれる。各市町村の教育委員会が所管する既存の中学校の中に、夜間学級を設置してはどうか。</p>
委員長	<p>○「設置する際、多くの方が通いやすい場所に設置することが重要である」ということでよいか。</p>

④設置時期について

発言者	意見の概要
委員長	<p>○設置時期に関する意見は、前回2つ出された。1つは「できるだけ早期に設置すること。もう1つは「平成31年度開設」ということ。これらについてはどうか。</p>
委員	<p>○既存の学校の施設を利用し、高等学校の定時制のように昼間と同じ教室を使うこととして開設するのであれば、市町村あるいは県のどちらが設置する場合でも、早期に夜間中学を開設することは可能。一方、他県のように夜間中学独自の教室を確保するならば、自由に使える空き教室が3つは必要になる。このため、校舎を作るなどのことも考えなければならない。この場合には、時間が必要となる。</p>
事務局	<p>◆入学希望者の正確な把握、学級編制や教員配置をはじめ、市町村に設置となった場合、区域外からの受け入れに対する市町村間の取り決め、県立として設置となった場合の通学手段、給食の有無、また、それらに係る経費等、解決すべき課題が数多くある。いずれにしても、このような課題の解決に向け、県と市町村が早</p>

委員	急に協議することが必要。
委員	○夜間中学での学びを求めている人がいるのは事実である。その方たちが高齢化していることを考えると、早急に設置したい。「早急に」という言葉を前面に出してでも、できるだけ早く進めていきたい。
委員	○まだまだ多くの課題が考えられる。拙速に進めるのはよくないのではないか。
委員	○平成31年度に開設するにしても、春に開設する場合と、準備ができた時点で開設する場合ではスケジュールが異なる。年度中としてはどうか。
委員	○「できるだけ早期に設置することが望ましい」とすることは、本県にとって大変大きな意味を持っている。一方、平成31年度の開設は厳しい設定とのこと。いろいろな困難はあろうが、まずは学びを希望する方のニーズを優先して考えたい。
委員	○「できるだけ早期に」という点は委員間で一致した意見だが、急ぐあまり拙速になってはいけないということも共通意見である。報告書には、その両面を表記してもらいたい。
委員長	○設置することの必要性や早い時期での設置が望ましいことは確認できた。県外視察を通して、夜間中学には豊かな学びが提供されることを知ることができ、設置を早期に実現したいと思っている。その一方、開校に向け準備の時間が必要であるとの状況も理解している。そこで、まとめとしては「戦後の混乱期の中で、学齢期に様々な事情によって義務教育を受けることができなかつた方々が存在することを鑑みると、平成31年度の開設も含めて、できるだけ早期に設置することが望ましい。」としてはどうか。

⑤在学年限について

発言者	意見の概要
委員長	○県外の夜間中学では、在学年限は3年間を基本とし、希望すれば最大6年間まで在学が可能という学校が多かった。ある程度学力が身につけており、高校進学を考えている者は、2年生から編入させるという学校もあった。卒業に関しては、教育課程の履修状況をもとに、本人等と学校が適宜面談を行い、両者で合意すれば卒業を認めるということであった。また、本人からもう少し在学したいという希望があれば、在学を認めることもあるとのことであった。高知県も同じような方向でよいのではないか。
委員	○様々なニーズの方がいることを考えると、在学年限については、視察した夜間中学と同じように3年間を基本とし、生徒の履修状況によって最大6年間までは延長も認めるということでもよいのではないか。また、例えば学力が一定身に付いており、履修すべき教育課程が1年間分で十分と判断される場合は、3年生から編入学を認めるなどのことも可能としたい。
委員長	○視察に行った奈良市では、一定のルールを設け、市外からの編入学者を受け入れていた。
委員	○先進地の例を参考に整理するとすれば、例えば県が設置する場合には、入学の際には市町村から推薦状を出してもらうとか、市町村の代表が編入学について審議する場に加わること等が考えられる。また、市町村が設置する場合には、他市町村からの編入学手続きが必要となるケースもあるため、手続きの設定や運用について県が仲立ちをすることも必要と考える。
委員	○編入学を許可するかどうかの最終的な判断は設置者が行うものである。不登校生徒を安易に夜間中学へ編入学させるような状況が起きないように、市町村と県が十分に連携、協議することが必要である。

⑥不登校となっている学齢生徒への対応について

発言者	意見の概要
委員	○夜間中学を不登校の生徒の受け皿として安易に考えられると、夜間中学の本来の役割が果たせなくなるのではないかと懸念。京都市では、不登校の生徒を夜間中学に安易に編入させないよう、市教育委員会が責任を持って歯止めをかける対策を講じている。「市町村教育委員会が指導力を発揮し、責任を持って対応をすべき」との内容を抜きにして話を進めると、本末転倒になる恐れがある。不登校生徒への対応は、市町村が主体性を持って考えてほしい。
委員	○京都市で市立の夜間中学を設置した時、昼間の市立中学校で「不登校になった生徒は夜間中学へ編入したらよい」との安易な動きが広がったと聞いた。その時、市教育委員会が主導して、学校が不登校の生徒への支援や手立てを最大限に行ったかどうか、そしてその上で夜間中学への編入が妥当と判断したのかどうかをチェックしたとのことであった。設置者が県となった場合でも、一人一人、また学校に対して適切なチェックと対応が求められる。
委員長	○夜間中学に不登校生徒を受け入れるにあたっては、「不登校になったから夜間中学に行かせる」というのではなく、学校は様々な手立てを尽くしたうえで、最終的に「生徒の学びの可能性を広げるために夜間中学へ行く」という判断をすべきである。学齢期の不登校生徒の受け入れについては、今後も検討課題とし、本日の議論の内容を整理して、事務局と相談のうえ報告書に記載することとする。

⑦教育課程について

発言者	意見の概要
委員長	○視察先の学校では、教育課程が500から700時間で設定されていた。これは、夜間中学であっても各教科等を学習するからである。本県も同じ時数でよいと考える。
委員	○法律により教育課程の内容は弾力的に編成することができる。生徒の実態に応じた柔軟な編成を望む。
委員	○アンケート調査から、設置に関しては、40歳代のニーズが多いことが明らかになっている。10歳代や60歳代以上の方とは、学びの質が違うということも報告書には、記述しておく必要があると考える。

⑧その他

発言者	意見の概要
委員	○高知県にふさわしい夜間中学を開設するためには、更なるニーズの掘り起こしや情報収集も必要。今後も引き続き、設置に向けての協議をすべきである。

2 先進校視察

(1) 平成29年11月1日(水)

視察先：墨田区立文花中学校

参加者：高知県教育委員会事務局参事兼小中学校課長 長岡 幹泰
高知県教育委員会事務局小中学校課課長補佐 今城 純子

(2) 平成29年12月1日(金)・2日(土)「第63回全国夜間中学校研究大会」

場 所：堺市産業振興センター

公開授業校：大阪市立天王寺中学校、大阪市立東生野中学校、東大阪市立長栄中学校

参加者：香美市教育委員会教育長 時久 恵子
高知県教育委員会事務局小中学校課課長補佐 今城 純子
高知県教育委員会事務局高等学校課チーフ 山岡 晶
高知県教育委員会事務局小中学校課指導主事 西山 浩生

(3) 平成29年12月20日(水)

視察先：京都市教育委員会・京都市立洛友中学校

参加者：高知県教育委員会事務局教育次長 永野 隆史
高知市立三里中学校長 刈谷 好孝
高知県教育委員会事務局小中学校課チーフ 益永 美佳
高知県教育委員会事務局高等学校課指導主事 國廣 武志

(4) 平成30年1月17日(水)

視察先：奈良市立春日中学校

参加者：高知大学教育学部准教授 柳林 信彦
高知県人権教育研究協議会長 戸田 雅威
高知市教育委員会教育次長 弘瀬 健一郎
高知県教育委員会事務局小中学校課課長補佐 今城 純子

(5) 先進校視察まとめ

【設置にあたって】

- 生徒が通いやすいことを踏まえ、交通の利便性が良い場所に設置している。
- 既存の校舎の1棟を夜間中学校として活用するなど、昼間の中学校と同じ敷地に設置している(設置への負担軽減)。
- 各校で学校案内用のポスターやホームページを作成している。その際、ルビをふったり外国語を併記したりするよう工夫している。

【入学・卒業について】

- 平成27年7月文部科学省通知を受け、中学校を形式的に卒業した人の受け入れが進んでいる。
- 入学時に面接をして入学の意思を確認しているため、途中でやめる生徒はいない。また、2週間の試験登校を経て正式に入学する手順を踏んでいる学校もある。
- 卒業証書は、学校教育法施行規則第28条の規定において「卒業の認定は校長が行う」となっていることから、校長が中学校の教育課程を修了したと認めた者に授与している。

修了に必要な教育課程は、生徒の実態によって異なる。

【運営費用について】

- 学費として徴収している金額は3,000円程度。遠足や宿泊行事等の際には別途費用が必要としているケースが多い。
- 多くの学校が、注文制の給食を実施。補食としてパンと牛乳を出している学校もある。給食や補食のない学校では、食事を持参する生徒のために、教室にポットや電子レンジを設置している。
- 交通費等の経費負担については、市町村教育委員会が協定書を交わし取り決めているケースもある。

【教員について】

- 校長は昼間部との兼務であり、教頭は昼間部・夜間部それぞれに配置されている。
- 教員の勤務は、昼過ぎから授業終了までの7時間45分を基準としている。
- 生徒の言語が多様なため、それぞれの言語の通訳ができる加配教員や非常勤講師、支援員等が配置されている。
- 夜間中学校に関する専門研修はないが、日本語指導教員に対する研修はある。
- 給食の調理員は、昼間部と夜間部とで二交替制（東京）。

【学校の運営について】

- 「何を教えるのか」を軸として、各地域・学校の実態に応じ創意・工夫を踏まえた取組を行うことが基本である。
- 外国籍や引揚げ帰国者、新渡日者は言葉の壁や生活・文化の違いが大きな課題となっているため、国籍によって指導方法を変えたり、社会との接点をつくるよう工夫している。
- 高齢の生徒への配慮から、教室は1, 2階を使っていることが多い。
- 授業は1単位時間を40分とし、1日4コマを基本としている学校が多い。年間で660～700時間とのこと。文花中学校では、授業終了後に30分間の部活動も行っている。
- 9教科を実施するが、本人の実態に合わせた内容で行っている。教科書は無償供与されるが、学力的に教科書を使うことが困難な生徒も多く、自作教材を使用するなど、弾力的な運用を図っている学校が多い。特例で小学校の教科書の使用も認められているが、本人のプライドを傷つけないよ配慮も必要である。
- 修業年限は3年とするが、校長が本人の修学状況等を考慮して相当学年に編入することができるようにしている。修業年限は生徒の実態によって異なる。最長で9年間在籍が可能な学校もある。
- PTA組織はないが、地域の方たちが関わってくれる。

【生徒の状況について】

- 外国籍や外国にルーツのある生徒が多い学校では、日本語の習熟度別に学級編制をしており、少人数指導が行われている。
- 外国で生まれ日本人と結婚し、日本国籍を取得した人が増えてきている。
- 国籍別に在籍生徒数をみると、中国、韓国・朝鮮、フィリピン、ネパール、タイ等が多く、いずれの学校も日本人より外国人が多くなっている。
- 通学の交通手段として自家用車の使用は少なく、公共交通機関を利用している者が多い。

○多国籍のうえ、様々な年齢層のメンバーで構成されているが、どの生徒も学ぶ意欲をもち、個々のレベルにあった学習に生き生きと取り組んでいる姿が印象的であった。また、教員と生徒の距離が近く、教員が生徒一人一人の実態をよく理解しており、温かい雰囲気の中で授業が展開されていた。

II 公立中学校夜間学級に関する意識調査

1 調査の目的

教育機会確保法の制定により、全ての地方公共団体が、「夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとする」とされたことを受け、本県における中学校夜間学級（以下「夜間中学」）の設置に係る需要及び課題等の現状を把握し、夜間中学の設置を検討するうえでの参考とする。

2 調査期間

平成29年11月20日から平成30年1月20日まで

3 調査の対象

高知県内に在住の県民

4 主な調査事項

- 在住の市町村
- 年齢区分（10歳代、20歳代、30歳代、40歳代、50歳代、60歳代以上）
- 「夜間中学」の必要性について
- 「夜間中学」の入学希望について
- 「夜間中学」で学ぶ目的について（複数回答）

5 調査の内容

①調査方法

アンケートはがき付きリーフレット「『夜間中学』を知っていますか」を作成

- ・A4両面刷り
- ・17,000枚（日本語版14,500枚、英語版・中国語版各1,250枚）

②設置場所

公的機関に設置を依頼

- ・各市町村役場
- ・各市町村教育委員会
- ・ハローワーク（安芸・須崎・高知・いの・四万十・香美出張所・ジョブセンターはりまや・高知若者相談センター）
- ・福祉保健所（安芸・中央東・中央西・須崎・幡多）
- ・県立図書館
- ・高知県ふくし交流プラザ
- ・若者サポートステーション（こうち・すさきサテライト・なんこく・あきサテライト・はた）
- ・識字学級（赤岡・戸波）
- ・高知県国際交流協会
- ・県庁（県民室・西庁舎玄関ホール）

③広報

- ・市町村教育委員会への依頼（2回：11月20日、12月22日）
- ・小中学校課メールマガジン11月号
- ・小中学校課HPへの掲載（12月14日）
- ・ラジオ FM高知（12月28日）
- ・西庁舎全課に説明・配付（12月28日、1月5日）
- ・テレビ RKC放送（12月30日）
- ・県広報誌 「さんSUN高知」1月号
- ・各種研修会等での配付（学校新聞づくりコンクール大会、道徳教育パワーアップ講座、土佐教育研究会特別活動研修会）

④回答 1, 235通（配布に対する回答率：7.3%）

- ・日本語版：1, 217通
- ・英語版：17通
- ・中国語版：1通

⑤集計・分析

- ・高知県教育委員会事務局において集計
- ・公立中学校夜間学級設置検討委員会事務局において、結果の分析とまとめ

6 調査結果

(1) 概要

○アンケート項目

★あなたのことについてお答えください。

- 問1 お住まいの市町村を教えてください。
 問2 年齢を教えてください。(いずれかに○を)
 10歳代 20歳代 30歳代 40歳代 50歳代 60歳代以上

★自分の考えに近い番号に○をお付けください。

- 問3 「夜間中学」があったらよいと思いますか。
 1 思う 2 思わない 3 どちらでもよい
 問4 「夜間中学」に通ってみたいと思いますか。
 1 思う (問5へ) 2 思わない (以上で質問は終わりです)
 問5 夜間中学に期待することは何ですか。
 1 高校入学資格の取得 2 中学校教育の修了
 3 中学校程度の学力習得 4 読み書きの習得
 5 その他 ()

○回答数 1,235 通 (日本語版:1,217通 / 英語版:17通 / 中国語版:1通)

○結果

問1 市町村(通)

東洋町	2	室戸市	21	奈半利町	4	北川村	14	馬路村	14
田野町	4	安田町	10	安芸市	60	芸西村	14	香南市	56
香美市	85	南国市	76	大豊町	9	本山町	3	土佐町	29
大川村	1	いの町	38	仁淀川町	3	土佐市	34	須崎市	18
日高村	16	佐川町	6	越知町	1	津野町	11	橋原町	6
中土佐町	6	四万十町	45	黒潮町	13	四万十市	42	三原村	6
土佐清水市	5	大月町	7	宿毛市	10	高知市	566		

問2 年齢	10歳代	51 通	4.1%
	20歳代	143 通	11.6%
	30歳代	192 通	15.5%
	40歳代	397 通	32.1%
	50歳代	321 通	26.0%
	60歳代以上	130 通	10.5%

問3 「夜間中学」があったらよいと思いますか。

1 思う 947 通 76.7% (1,235通中)

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
31	101	149	305	258	102
3.3%	10.7%	15.7%	32.2%	27.2%	10.8%

2 思わない 92 通 7.4% (1,235通中)

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
7	18	15	24	16	12
7.6%	19.6%	16.3%	26.1%	17.4%	13.0%

3 どちらでもよい 194 通 15.7% (1,235通中)

問4 「夜間中学」に通ってみたいと思いますか。

1 思う 344 通 27.9% (1,235通中)

10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
20	45	57	101	75	46
5.8%	13.1%	16.6%	29.4%	21.8%	13.4%

2 思わない 866 通 70.1% (1,235通中)

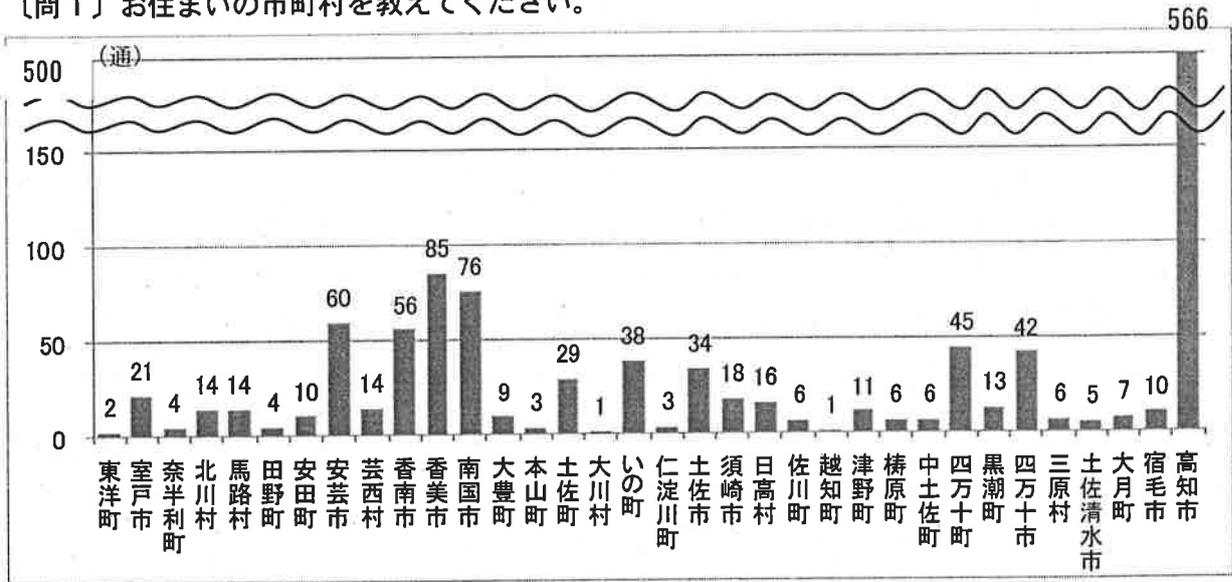
10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上
31	95	131	291	237	80
3.6%	11.0%	15.1%	33.6%	27.4%	9.2%

問5 夜間中学に期待することは何ですか。(問4で「通ってみたいと思う」と回答した人のみ回答:複数回答可)

1 高校入学資格の取得	163 通	47.4% (1,235通中)
2 中学校教育の修了	108 通	31.4% (1,235通中)
3 中学校程度の学力習得	140 通	40.7% (1,235通中)
4 読み書きの修得	57 通	16.6% (1,235通中)

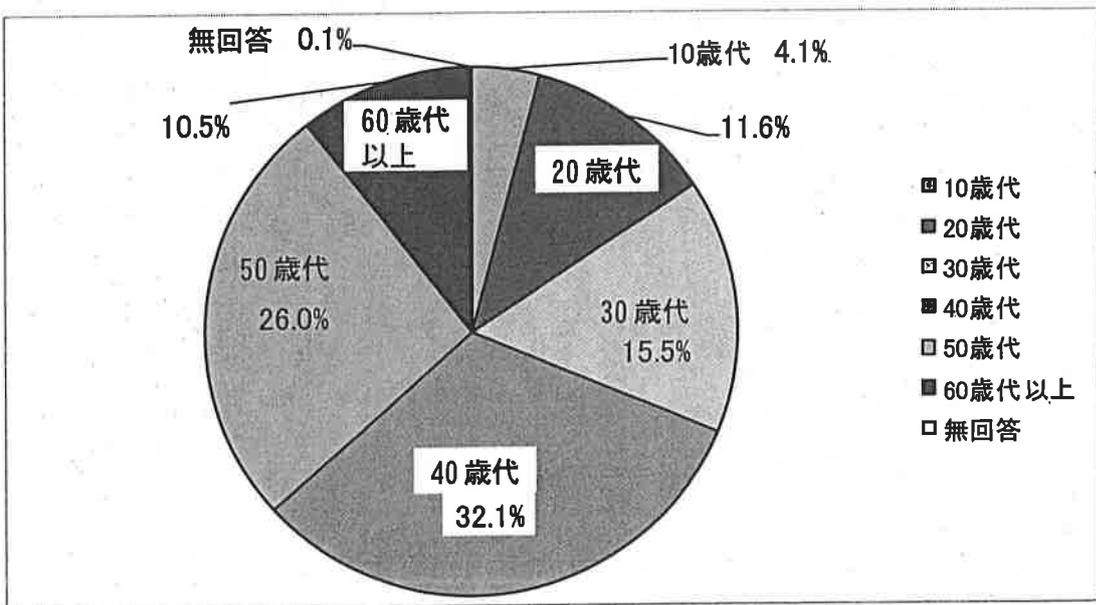
(2) 分析

〔問1〕お住まいの市町村を教えてください。



- ・高知市が最も多く、次いで香美市、南国市となっている。
- ・市部に在住している県民からの回答が多い。
- ・少ないのは大川村、越知町、東洋町などである。
- ・県内全市町村から回答を得ることができた。
- ・英語版や中国語版による回答は18通で、その内訳は香南市4通、香美市8通、須崎市1通、日高村1通、津野町3通、三原村1通である。

〔問2〕年齢を教えてください。

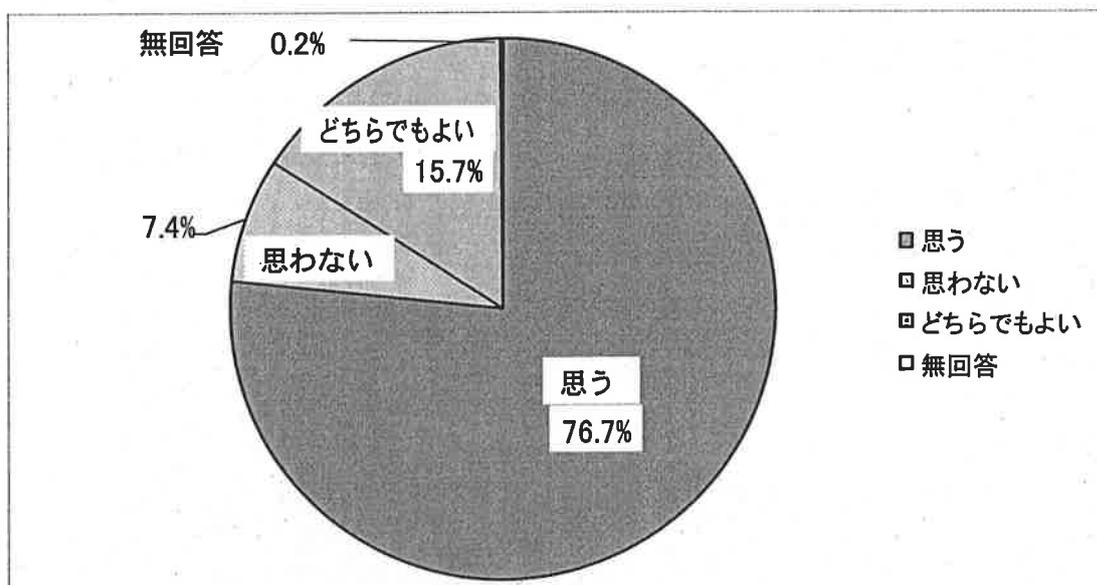


◆全回答数 1, 2 3 5 通の内訳 (年代別)

問2	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上	無回答
回答数	51	143	192	397	321	130	1
割合	4.1%	11.6%	15.5%	32.1%	26.0%	10.5%	0.1%

- ・回答数が最も多かったのは40歳代で、次いで50歳代、30歳代の順である。
- ・10歳代、20歳代、60歳代以上からの回答の合計は324通(26.2%)である。
- ・無回答は1通(0.1%)である。
- ・英語版や中国語版による回答18通の内訳は、英語版が17通、中国語版は1通で、年代別では、20歳代が8通、30歳代が4通、40歳代が2通、60歳代以上が3通である。

〔問3〕「夜間中学」があったらよいと思いますか。



◆「思う」と回答した947通の内訳 (年代別)

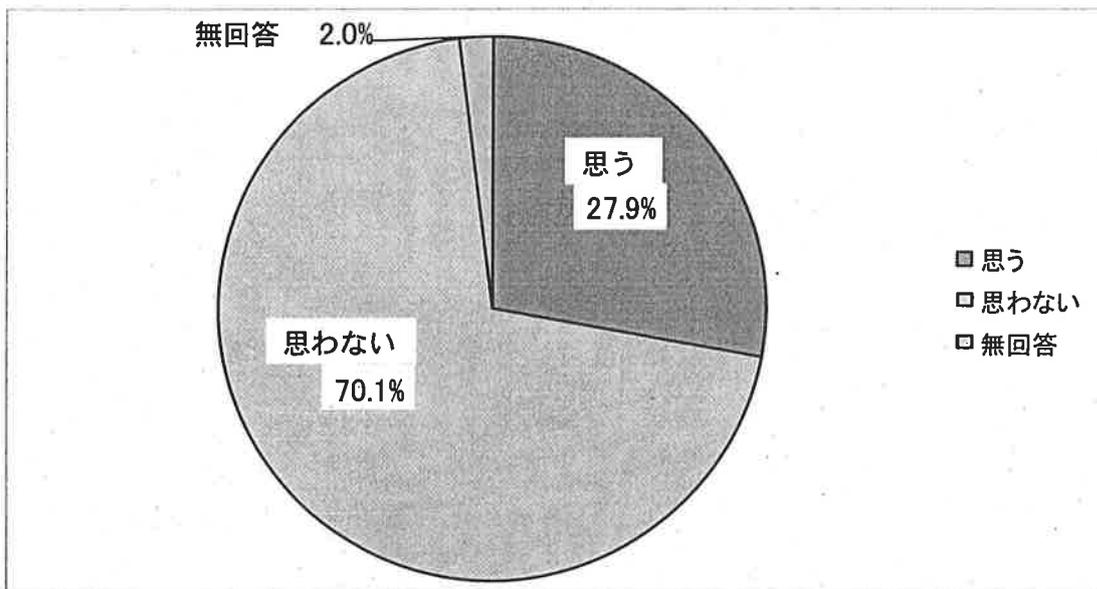
「思う」	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上	無回答
回答数	31	101	149	305	258	102	1
割合	3.3%	10.7%	15.7%	32.2%	27.2%	10.8%	0.1%

◆英語版・中国語版で「思う」と回答した13通の内訳 (年代別)

「思う」	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上	無回答
回答数	0	5	3	1	0	4	0
割合	-	38.5%	23.1%	7.7%	-	30.8%	-

- ・「夜間中学」があったらよいと「思う」と回答した数は947通（76.7%）である。
- ・「思わない」と回答した数は92通（7.4%）である。
- ・「どちらでもよい」と回答した数は194通（15.7%）である。
- ・無回答の数は2通（0.2%）である。
- ・「思う」と回答した人の内訳は、40歳代が最も多く、次いで50歳代、30歳代となっている。
- ・年齢の欄が無回答の数は1通（0.1%）である。
- ・英語版や中国語版による回答で「思う」を選択した回答は13通（72.2%）である。

〔問4〕「夜間中学」に通ってみたいと思いますか。



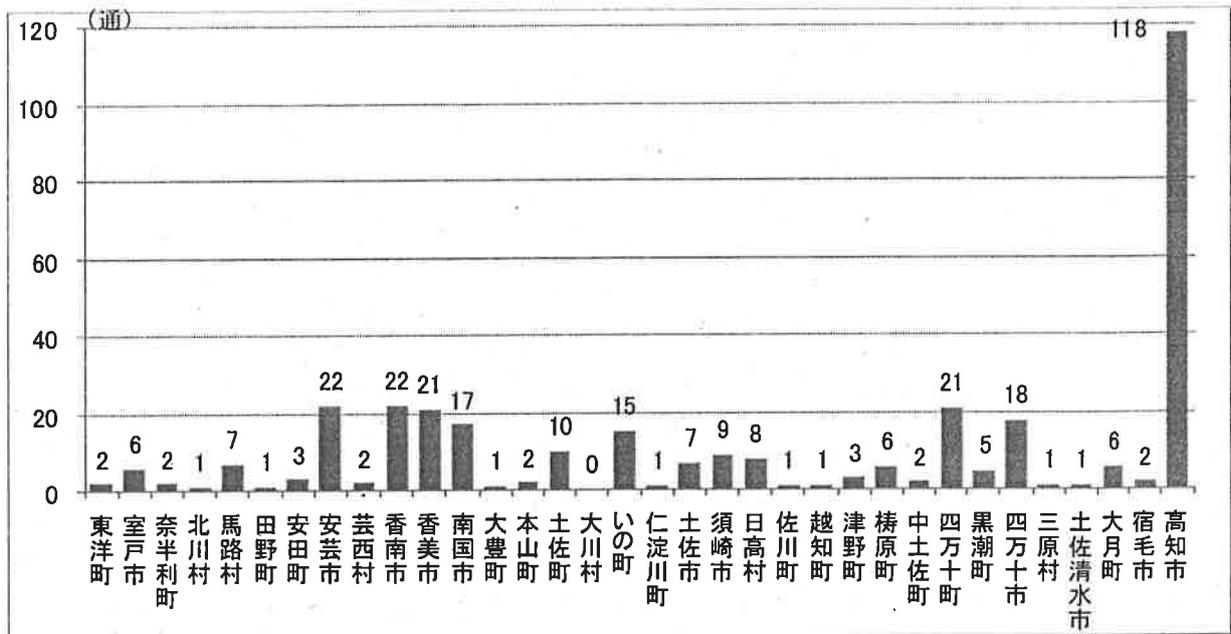
①「思う」と回答した344通の内訳（年代別）

「思う」	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答
回答数	20	45	57	101	75	46	0
割合	5.8%	13.1%	16.6%	29.4%	21.8%	13.4%	-

②英語版・中国語版で「思う」と回答した5通の内訳（年代別）

「思う」	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答
回答数	0	1	1	0	0	3	0
割合	-	20.0%	20.0%	-	-	60.0%	-

③市町村別（「思う」と回答した数）



〔クロス集計〕問3で夜間中学の必要性を感じ、なおかつ問4で入学の意思があると回答した人の数・割合（問3で「思う」と回答し、かつ問4で「思う」と回答）

④年代別

「思う」の回答	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答
問3・回答数	31	101	149	305	258	102	1
問4・回答数	20	45	57	101	75	46	0
割合	64.5%	44.6%	38.3%	33.1%	29.1%	45.1%	-



〔回答の多い市町村の傾向〕

高知市（111通の内訳）

「思う」の回答	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答
問3・回答数	11	47	64	151	122	27	1
問4・回答数	6	11	19	36	26	13	0
割合	54.5%	23.4%	29.7%	23.8%	21.3%	48.1%	-

安芸市（21通の内訳）

「思う」の回答	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答
問3・回答数	1	8	5	13	16	6	0
問4・回答数	1	6	3	4	7	0	0
割合	100%	75.0%	60.0%	30.8%	43.8%	-	-

香南市（22通の内訳）

「思う」の回答	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答
問3・回答数	0	5	3	13	10	13	0
問4・回答数	0	2	2	5	3	10	0
割合	-	40.0%	66.7%	38.5%	30.0%	76.9%	-

香美市（20通の内訳）

「思う」の回答	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答
問3・回答数	3	3	14	22	18	15	0
問4・回答数	1	1	4	4	6	4	0
割合	33.3%	33.3%	28.6%	18.2%	33.3%	26.7%	-

南国市（16通の内訳）

「思う」の回答	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答
問3・回答数	2	2	12	22	13	2	0
問4・回答数	2	1	3	9	1	0	0
割合	100%	50.0%	25.0%	40.9%	7.7%	-	-

いの町（14通の内訳）

「思う」の回答	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答
問3・回答数	0	1	1	6	13	10	0
問4・回答数	0	1	0	1	6	6	0
割合	-	100%	-	16.7%	46.2%	60.0%	-

四万十町（18通の内訳）

「思う」の回答	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答
問3・回答数	3	3	5	7	11	4	0
問4・回答数	1	2	4	2	7	2	0
割合	33.3%	66.7%	80.0%	28.6%	63.6%	50.0%	-

四万十市（17通の内訳）

「思う」の回答	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代以上	無回答
問3・回答数	3	5	7	10	4	7	0
問4・回答数	3	4	4	5	1	0	0
割合	100%	80.0%	57.1%	50.0%	25.0%	-	-

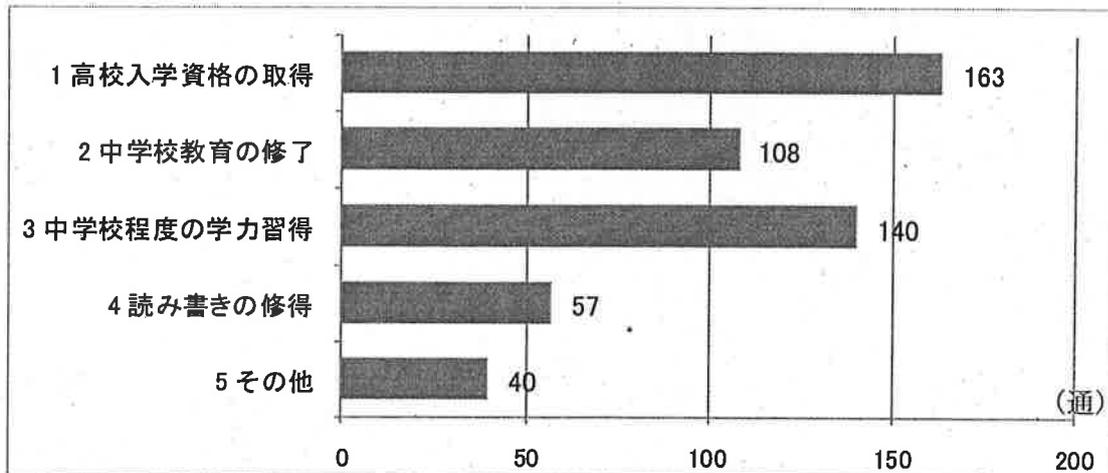
〔英語版・中国語版の回答傾向〕

「思う」の回答	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上	無回答
問 3・回答数	0	5	3	1	0	4	0
問 4・回答数	0	1	1	0	0	3	0
割合	-	20.0%	33.3%	-	-	75.0%	-

- ・「夜間中学」に通ってみたいと「思う」と回答した数は344通（27.9%）である。
- ・「思わない」と回答した数は866通（70.1%）である。
- ・無回答は25通（2.0%）である。
- ・問3で「夜間中学があったらよい」と回答した人のうち、約3割が問4で「夜間中学に通ってみたい」と回答している。
- ・年代別では40歳代が最も多く、次いで50歳代、30歳代となっている（表①参照）。
- ・「思う」と回答した数のうち、市町村別では高知市が最も多く、次いで安芸市・香南市となっている（表③参照）。
- ・問3で「夜間中学があったらよい」と「思う」と回答した人のうち、問4で「夜間中学に通ってみたい」と「思う」と回答した人の割合は、10歳代、20歳代、60歳代以上で高くなっている（表④参照）。
- ・英語版や中国語版による「思う」の回答数は18通のうち5通（27.8%）である（表②参照）。
- ・英語版や中国語版による回答で、問3で「思う」と回答し、問4で「通ってみたい」と回答した数は、13通のうち5通（38.5%）である。

〔問5〕「夜間中学」に期待することは何ですか。（複数回答可）

※「問4」で「思う」を選択した人の回答（344通）



①「1 高校入学資格の取得」と回答した 163 通の内訳（年代別）

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上	無回答
回答数	12	22	23	59	31	16	0
割合	7.4%	13.5%	14.1%	36.2%	19.0%	9.8%	-

②「2 中学校教育の修了」と回答した 108 通の内訳（年代別）

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上	無回答
回答数	7	16	20	27	28	10	0
割合	6.5%	14.8%	18.5%	25.0%	25.9%	9.3%	-

③「3 中学校程度の学力習得」と回答した 140 通の内訳（年代別）

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上	無回答
回答数	3	13	31	41	34	18	0
割合	2.1%	9.3%	22.1%	29.3%	24.3%	12.9%	-

④「4 読み書きの修得」と回答した 57 通の内訳（年代別）

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上	無回答
回答数	1	6	10	19	13	8	0
割合	1.8%	10.5%	17.5%	33.3%	22.8%	14.0%	-

⑤「5 その他」を選択して回答した 40 通の内訳（年代別）

	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上	無回答
回答数	1	4	7	13	9	6	0
割合	2.5%	10.0%	17.5%	32.5%	22.5%	15.0%	-

⑥「5 その他」を選択した 40 通の回答状況（年代別）

年代 選択肢	10 歳代	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代以上	計
「5」のみ	1	3	4	5	5	5	23
「1」と「5」	0	0	1	2	0	0	3
「2」と「5」	0	0	0	0	1	0	1
「3」と「5」	0	0	1	2	0	0	3
「4」と「5」	0	0	0	0	0	1	1
「1」と「2」と「5」	0	0	0	0	1	0	1
「1」と「3」と「5」	0	0	1	0	0	0	1
「1」「3」「4」「5」	0	0	0	1	0	0	0
「2」と「4」と「5」	0	0	0	0	1	0	0
すべて選択	0	1	0	3	1	0	5
合計	1	4	7	13	9	6	40

⑦「5 その他」の記述内容（年代別）

◇10 歳代

- ・楽しそう

◇20 歳代

- ・就労支援
- ・Japanese practise
- ・学生生活（人との交流）
- ・学べる機会との出会い

◇30 歳代

- ・中学校教育を受け、学力を習得する事で高校入学か否かの人生の選択肢が増え、視野が広がる事でその方ご自身が豊かになれると思う。
- ・子どもがもし不登校になったりしたらすすめたい。
- ・コミュニケーション能力を身につける集団生活
- ・習いたい分野の学習（数学のみなど）
- ・学力の復習
- ・本人の意欲向上になる
- ・早く作ってほしい
- ・私は通わないが、家族を通わせたい

◇40 歳代

- ・もう一度勉強したい
- ・学び直し
- ・自分がもし未修了者だったら国などの強制で行かされたい気がする
- ・心のケア
- ・その人に合わせて
- ・修了していない不登校以外の人も通えるとよいと思います
- ・夜間でどの程度（学力）になるのか
- ・再教育
- ・知識教養の向上
- ・学習する中での人と人とのつながり
- ・異年齢や集団生活体験
- ・未記入

◇50 歳代

- ・友達ができること
- ・学びたい方々の居場所作りになればいいと思います
- ・友人や先生方との出会い
- ・不登校の子どもたちの居場所
- ・教育を受ける機会の実現
- ・門を広げて、誰でも行きやすい場所に
- ・夜間中学に通うことによって得られる精神的な安定
- ・外国籍の方、識学
- ・何かの理由で行けなかった人のために教育を受けさせてもらいたい

◇60 歳代以上

- ・高齢となり、もう一度基礎的な学習をしたい。
- ・高齢になっても学びたい
- ・To join in the society! To widen our lives. Please do set up Evening Classes now!
- ・不登校の生徒を支えたいので
- ・読み書きと簡単な計算・仲間づくり
- ・学び直しのため行ってみたい。生涯学習したい。

- ・最も多かった回答は「1 高校入学資格の取得」であり、次いで「3 中学校程度の学力習得」、「2 中学校教育の修了」となっている。
- ・英語版や中国語版による回答は、20歳代、60歳代以上で各1通である。
- ・問4で「思う」を選択し、かつ「その他」を選択して回答した40通のうち、年代別で最も多かったのは40歳代である。

III まとめ

全国夜間中学校研究大会や県外校視察を通して特に実感したことは、学びを求める人たちの熱い思いであった。「60歳になって初めて『入学』することができた。こんなうれしいことはない」と涙ながらに思いを語る高齢の生徒。「高校、専門学校へ行って介護士になりたい」と目を輝かせながら目標を語ってくれる不登校を経験した若い生徒。言葉や文化の壁を越えて、目の前の課題に真摯に取り組む外国籍の生徒。それぞれ背景は違っても、「学びたい」という気持ちは痛いほど伝わってきた。そしてそこには、その思いに応えるべく様々な自主教材の工夫や課題解決に打ち込む教職員の姿があった。

本設置検討委員会では、「高知県における夜間中学の在り方」を探るべく、県外校視察、講師を招聘しての勉強会、県民へのアンケート調査などを実施し、それらの結果をもとに4回にわたって協議を重ねてきた。その中で、アンケート調査に回答した方の約8割が、「夜間中学校があった方がよい」と回答する実態も捉え、県民の方の多様な学びを保障するためにも「夜間中学の設置は必要」との結論に至った。

以下、設置の主体や設置場所等についての本設置検討委員会の考えを述べることとする。

(設置の主体)

- 設置の主体については、中学校であることを鑑みると、基本的には市町村が設置することが望ましい。一方、平成28年12月7日に成立した「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」により、県立での設置も可能となっている。また、県内各地に夜間中学での学びを希望する方がいる状況が明らかになったことから、今後、県教育委員会がイニシアティブをとり、県立での設置も見据えて市町村と県が相互に当事者としての主体性を持ちながら、十分に協議を行う必要がある。

(設置場所)

- 設置場所については、アンケート調査の結果、「夜間中学があったらよい」、「夜間中学に通ってみたい」と回答した人数が、いずれも高知市において最も多かったこと、また、交通の利便性の点からも、まずは高知市に設置することが望ましい。

ただし、高知市以外のほぼ全地域から「学びたい」との回答が寄せられていること、また、学び直しを希望する人の中に高齢の方が多く、この方たちが学校へ通うためには学びの場が近くにあることが望ましいこと、さらに本県においては交通手段が限られていることなどから、県内の複数箇所にも設置することも視野に入れて検討していく必要がある。

(設置時期)

- 平成22年に実施された国勢調査の結果から、県内32市町村において1,016人の義務教育未修了者の学齢超過者がいることが分かっている。戦後の混乱期の中で学齢期に様々な事情で義務教育を受けることができなかつた方々が存在し、また高齢化していることを鑑みると、平成31年度の開設も含めできるだけ早期に設置することが望ましい。

(在学年限)

- 在学年限については、昼間の中学校と同じように3年間を基本とし、卒業や進級については校内で判定会議を設けたり、出席日数や成績等を考慮して本人等と学校長が面接を実施したりして決定することが望ましい。また、生徒の履修状況によっては、最大6年までは延長

も認めるなど、卒業後の生徒の進路につながるような在学年限及び条件を設定する必要がある。

(不登校となっている学齢生徒の受け入れ)

- 不登校となっている学齢生徒の受け入れについて、その必要性は十分に認められる。その一方で、「夜間中学を不登校の生徒の受け皿として、安易に捉えられてしまうのではないか」ということが懸念される。このため、入学もしくは編入学の時点で、本人や在籍学校長等と設置者及び夜間中学校長が面談を行い、決定することが望ましい。

設置者が県あるいは市町村のいずれの場合においても、それぞれの教育委員会が果たす役割を明確にし、県と市町村が連携して協議を行い、具体的なルールを定めることが必要である。

(教育課程)

- 教育課程については、中学校において履修する全ての教科等のカリキュラムを編成する必要がある。1日4単位時間程度を考えると、年間総時数は4単位時間×5日×35週＝700単位時間となる。なお、その内容については、弾力的に設定することが認められていることから、生徒の実情に応じた柔軟な編成を求めたい。

(その他)

- この他にも、入学希望者の正確な把握、入学対象者の範囲、学級編制、教員配置、校舎や施設設備の整備、給食の有無等、解決しなければならない課題が数多く残っている。

今後も、夜間中学に関する情報収集を行いながら、引き続き開設に向けての具体的な協議を行うべきである。

本報告書は、県教育委員会及び市町村教育委員会、大学、県人権教育研究協議会、県中学校長会及び高等学校長会、保幼小中高PTA連合体連絡協議会のメンバーが一体となって協議・検討を重ねた内容をまとめたものである。

ここに、公立中学校夜間学級設置検討委員会のまとめとして報告する。

平成30年3月26日

高知県公立中学校夜間学級設置検討委員会

